

〈ケース1〉
発熱や咳などの症状がでている

〈ケース2〉
新型コロナウイルス感染者との接触があった
・新型コロナウイルス感染者との接触が判明した場合
・自分または同居家族が濃厚接触者と特定された場合

自宅待機（通学・通勤禁止）！！

大学(総務課TEL:079-427-5111)へ連絡 ⇒ フォームへの入力(8月9日より連絡方法変更)

かかりつけ医等
身近な医療機関に電話相談

かかりつけ医がない
相談先が見つからない

(兵庫県) 抗原検査キットの送付及び自主療養制度の開始について
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/corona/kithaihujsyuryouyou.html>

(神戸市) 「神戸市オンライン確認センター」の開設について
<https://www.city.kobe.lg.jp/a00685/038644744276.html>

かかりつけ医等で対応できない場合

発熱等受診・相談センター（健康福祉事務所・保健所等）又は
兵庫県新型コロナウイルス健康相談コールセンター（24時間対応 078-362-9980）
に電話相談

受診または検査等

下表を確認し、受診結果等を大学へ連絡 ⇒ フォームへの入力(8月9日より連絡方法変更)

診断結果 ⇒		インフルエンザ陽性	PCR陽性	インフルエンザ陰性	PCR陰性 または 風邪等(検査無し)
診断結果の連絡先 ⇒		健康管理センター TEL: 079-427-9816	総務課 ⇒8月9日よりフォームへの入力に変更 TEL: 079-427-5111 E-mail: soumu@hyogo-dai.ac.jp		
大学への 連絡事項	①発症日・現在の症状・経過	○	○	○	○
	②受診日・診断(相談)結果	○	○	○	○
	③検査日・判定日・結果	○	○	○	○
	④指示された自宅待機期間	—	○	○指示がある場合	○指示がある場合
	⑤直近の大学来校日	○	○	○	○
	⑥療養先	—	○	—	—
	⑦その他	インフルエンザの種類 (A型orB型) 処方された薬の種類 出校停止期間 (復帰許可日)	学内行動履歴・接触者の有無 (症状を呈した2日前から陽性判定日までに通学・通勤している場合)	—	—

◆自宅療養◆

学校保健安全法第19条に基づく出校停止

◆大学からの自宅待機(自宅療養)要請◆

※以下の①②いずれか長い方の期間で自宅療養
①医師または保健所等からの自宅待機指示期間
②大学が要請する、解熱日を含めて4日間の自宅待機期間

◆復帰(通学・通勤)◆

(希望学生のみ)
○教務課へ「欠席届」の提出
○「欠席届」受付後、科目担当者へ報告

◆復帰(通学・通勤可)◆